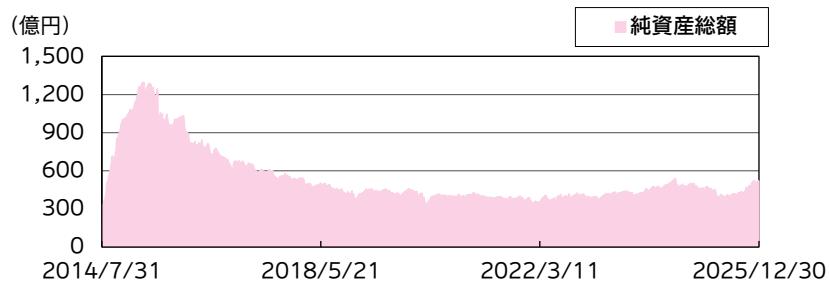
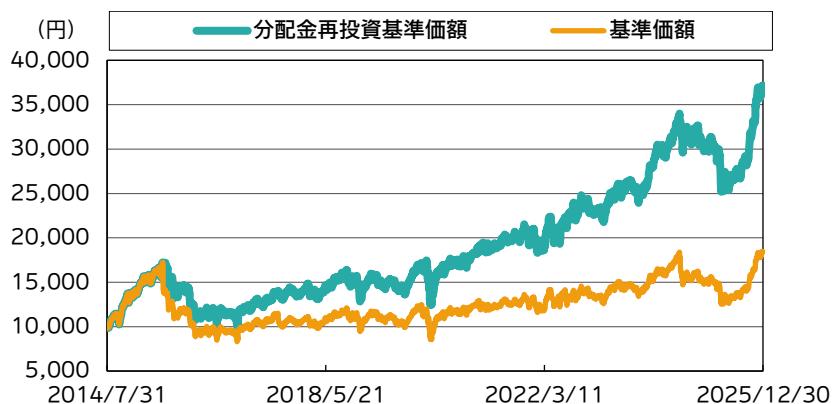


追加型投信／内外／株式

## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2014年8月1日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

### 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 18,429 | 18,365 |
| 純資産総額(百万円) | 51,925 | 52,701 |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 18,478  | 2025/12/26 |
| 設定来安値 | 8,310   | 2016/11/04 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資) (%)

|     |       |
|-----|-------|
| 1ヶ月 | 0.3   |
| 3ヶ月 | 27.7  |
| 6ヶ月 | 38.8  |
| 1年  | 21.6  |
| 3年  | 58.9  |
| 5年  | 102.5 |
| 10年 | 157.1 |
| 設定来 | 270.6 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第17期     | 2023/01/23 | 230    |
| 第18期     | 2023/07/24 | 470    |
| 第19期     | 2024/01/23 | 530    |
| 第20期     | 2024/07/23 | 1,450  |
| 第21期     | 2025/01/23 | 0      |
| 第22期     | 2025/07/23 | 0      |
| 設定来累計分配金 |            | 9,770  |

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ポートフォリオ構成 (%)

|               |       |
|---------------|-------|
| 株式等現物         | 98.9  |
| 現金等           | 1.1   |
| 合計            | 100.0 |
| 株式先物          | -     |
| 株式実質組入(現物+先物) | 98.9  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

|           |           |
|-----------|-----------|
| キャピタル     | 64        |
| インカム      | 9         |
| 為替要因      | 22        |
| <b>小計</b> | <b>95</b> |
| 信託報酬      | -31       |
| その他要因     | -0        |
| 分配金       | 0         |
| <b>合計</b> | <b>64</b> |

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

業種別組入比率 (%)

| 業種         | 組入比率 |
|------------|------|
| バイオテクノロジー  | 34.9 |
| 医薬品        | 31.6 |
| 医療機器       | 22.5 |
| ヘルスケア・サービス | 10.9 |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、ジャナス・ヘンダーソン・インベスタートーズ・US・エルエルシーによる分類です。

国・地域別組入比率 (%)

|    | 国・地域   | 組入比率 |
|----|--------|------|
| 1  | 米国     | 79.3 |
| 2  | スイス    | 4.7  |
| 3  | 英国     | 4.3  |
| 4  | オランダ   | 2.6  |
| 5  | フランス   | 2.3  |
| 6  | アイルランド | 1.8  |
| 7  | デンマーク  | 1.5  |
| 8  | イスラエル  | 1.2  |
| 9  | ケイマン   | 0.7  |
| 10 | ベルギー   | 0.7  |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

通貨別組入比率 (%)

|   | 通貨       | 組入比率 |
|---|----------|------|
| 1 | USドル     | 89.9 |
| 2 | イギリス・ポンド | 4.3  |
| 3 | ユーロ      | 3.0  |
| 4 | スイス・フラン  | 2.1  |
| 5 | 日本円      | 0.7  |
|   |          |      |
|   |          |      |
|   |          |      |
|   |          |      |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

規模別組入比率 (%)

| 規模  | 組入比率 |
|-----|------|
| 超大型 | 57.8 |
| 大型  | 24.4 |
| 中型  | 17.2 |
| 小型  | 0.5  |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※発行済株式時価総額を基準日の為替レートで米ドルに換算して分類しています。1,000億米ドル以上を超大型、100億米ドル以上1,000億米ドル未満を大型、10億米ドル以上100億米ドル未満を中型、10億米ドル未満を小型としています。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 87)

|    | 銘柄<br>業種                         | 国・地域/<br>通貨   | 組入<br>比率 | 銘柄概要  |
|----|----------------------------------|---------------|----------|---|
| 1  | イーライリリー・アンド・カンパニー<br>医薬品         | アメリカ/<br>米ドル  | 9.7      | 糖尿病治療薬や抗がん剤を主力とする大手製薬会社。                              |
| 2  | ジョンソン・エンド・ジョンソン<br>医薬品           | アメリカ/<br>米ドル  | 5.6      | 家庭用から医療用まで幅広く、ヘルスケア製品とサービスを提供する企業。                    |
| 3  | アストラゼネカ<br>医薬品                   | イギリス/<br>英ポンド | 4.3      | 英国に本社を置く製薬企業。消化器、中枢神経、循環器、がんなど幅広い領域の製品群を擁する。          |
| 4  | ユナイテッドヘルス・グループ<br>ヘルスケア・サービス     | アメリカ/<br>米ドル  | 3.4      | 米国最大手の医療保険会社。医療保険のみならず、薬剤給付管理事業でも強固な事業基盤を有する。         |
| 5  | アップ惬意<br>バイオテクノロジー               | アメリカ/<br>米ドル  | 3.4      | 抗体医薬などを主力とする研究開発型バイオ医薬品企業。2013年に米国アボット社の新薬事業部門を分離し独立。 |
| 6  | アボット・ラボラトリーズ<br>医療機器             | アメリカ/<br>米ドル  | 2.6      | 医薬品、栄養補助食品、血管系医療機器などを幅広く展開する総合ヘルスケア企業。                |
| 7  | アルジェンX<br>バイオテクノロジー              | オランダ/<br>米ドル  | 2.6      | オランダを拠点とするバイオ医薬品会社。自己免疫疾患向けの抗体治療薬などを開発する。             |
| 8  | ノバルティス<br>医薬品                    | スイス/<br>米ドル   | 2.5      | スイスに本拠を置く世界的な医薬品会社。白血病治療薬をはじめ幅広い疾患領域をカバー。             |
| 9  | プラクシス・プレシジョン・メディシンズ<br>バイオテクノロジー | アメリカ/<br>米ドル  | 2.5      | 臨床段階のバイオ医薬品会社。てんかんや身体のふるえを伴う神経系疾患向けの治療薬などを開発する。       |
| 10 | ボストン・サイエンティフィック<br>医療機器          | アメリカ/<br>米ドル  | 2.4      | 医療器具メーカー。製品は心臓病治療、電気生理学、内視鏡など幅広い分野で使用される。             |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、ジャナス・ヘンダーソン・インベスタートーズ・US・エルエルシーによる分類です。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

## マーケット動向とファンドの動き

12月のグローバル株式市場は上昇しました。上旬は、AI(人工知能)関連株式に対する過熱感が意識されるなか、FRB(米連邦準備理事会)の利下げを控えたポジション調整を受け、ほぼ横ばいの動きとなりました。中旬は、FRBによる利下げが決定されたものの当面の政策金利の据え置きが示唆されたことや、AI関連銘柄の決算が嫌気され、一時下落しました。しかしその後は、ウクライナを巡る和平交渉の進展期待が高まり、下落幅を縮めました。下旬は、AIに対するセンチメントが改善され緩やかに上昇しました。

ヘルスケアセクターの株価は、市場全体を下回るパフォーマンスとなりました。ノボ・ノルディスクが開発する経口タイプの肥満症治療薬がFDA(米食品医薬品局)に承認されたことや、公的医療保険制度の管轄機関が肥満症治療薬の価格引き下げや保険適用範囲の拡大に向けた施策を発表したことなどが好感されました。為替市場では、米ドルは円に対して前月末とほぼ同じ水準となった一方で、英ポンドやユーロは円に対して上昇しました。

こうした中、当ファンドの基準価額は上昇しました。主な投資行動としては、今年最大規模のIPO案件となった米国の医療機器会社メドラインの新規組み入れや、細胞治療薬などを開発する中国のバイオテクノロジー企業レジェンド・バイオテック

の完全売却などを行いました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

今年のヘルスケアセクターは、様々な政治的な要因が株価の重石となっていましたが、薬価や関税に関する不透明感の緩和など明るい兆しも見えてきています。FDAによる新薬の認可は順調に進んでいることに加え、昨年発売された新薬の中には市場予想を上回る販売動向のものもあり、新薬への需要は根強いことが確認されています。また、筋ジストロフィー症や軟骨無形成症などの希少疾患向け治療薬の治験結果が今後発表される見込みであるなど、イノベーションは続いています。さらに株式市場では、ヘルスケアセクターの株価は相対的に割安な水準にあると考えられるうえ、足もとでは利下げも追い風となり大型M&Aの件数増加もみられます。

このような環境のもと、当ファンドでは、商品化初期段階の革新的な医薬品を有する会社や、臨床試験の後期段階にあり臨床面のリスクが相対的に低い会社を選好しています。また、新製品の販売が好調な医療機器メーカー、分散された収益基盤を持つ米国外の医薬品会社にも注目しています。加えて、米国の医療システムの根幹をなす大手医療保険会社や医薬品販売会社についても、ポジティブな見通しを持っています。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

### 1. 主として成長性の高い世界のメディカル・サイエンス企業の株式に投資します。

- メディカル・サイエンス企業とは、バイオテクノロジー、医薬品、医療機器、ヘルスケア・サービスなどに関連する企業を指します。
- 医療技術の進歩や新興国の生活水準の向上に伴い、急速な拡大が期待される医療需要をとらえて成長する世界のメディカル・サイエンス分野に着目します。

### 2. 運用に当たっては、ジャナス・ヘンダーソン・インベスタートーズ・US・エルエルシー(以下、ジャナス)に運用の指図に関する権限の一部<sup>(\*)</sup>を委託します。

(\*)株式の運用およびそれに付随する為替取引を指します。

- ジャナスは独自の企業調査、分析により、革新的な医薬品や医療機器の開発・販売、新興国へのビジネス展開、グローバル市場におけるM&A(合併、買収)などにおいて、成長力のある企業を発掘し投資します。
- 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

### 3. 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

- 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

## (分配方針)

年2回の決算時(毎年1月23日、7月23日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

当ファンドは、株式に投資しますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

### ● 為替リスク

当ファンドは、組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

### ● 業種および個別銘柄選択リスク

当ファンドは、業種および個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。

### ● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあります。基準価額が下がる要因となります。

### ● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあります。基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

お申込みメモ

|                    |   |      |  |
|--------------------|---|------|--|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)   | 信託期間 | 2049年7月23日まで(2014年8月1日設定)  |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)   | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合<br>・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合   |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。  |      |  |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位  |      |  |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額   | 決算日  | 毎年1月および7月の各23日(休業日の場合は翌営業日)  |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。   | 収益分配 | 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。  |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。          |      |  |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日<br>・ニューヨークの銀行の休業日                            | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。  |      |  |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。 |      |  |

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 投資者が直接的に負担する費用

|         |   |
|---------|---|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | ありません。  |

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |   |
|------------------|---|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.98%(税抜1.80%)</b><br>※信託報酬には、当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ジャナス・ヘンダーソン・インベスターーズ・US・エルエルシー)に対する報酬(当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.45%~0.55%)が含まれます。   |
| その他の費用・手数料       | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li><li>・信託事務の処理に要する諸費用</li><li>・外国での資産の保管等に要する費用</li><li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</li></ul> ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

●分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### 委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社

＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

### 委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。

2026年1月19日現在

| 商号                | 登録番号等                     | 日本<br>証券業<br>協会 | 一般社<br>団法人<br>日本投<br>資顧問<br>業協会 | 一般社<br>団法人<br>金融先<br>物取引<br>業協会 | 一般社<br>団法人<br>第二種<br>金融商<br>品取引<br>業協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|--|----|
| 株式会社みずほ銀行         | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号      | ○               |                                 | ○                               | ○                                      |    |
| 株式会社北海道銀行         | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号     | ○               |                                 | ○                               |  |    |
| 株式会社群馬銀行          | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号     | ○               |                                 | ○                               |  |    |
| 株式会社横浜銀行          | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号     | ○               |                                 | ○                               |  |    |
| 株式会社第四北越銀行        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号     | ○               |                                 | ○                               |  |    |
| 株式会社北陸銀行          | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号      | ○               |                                 | ○                               |  |    |
| 株式会社三十三銀行         | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号     | ○               |                                 |                                 |  |    |
| 株式会社紀陽銀行          | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号      | ○               |                                 |                                 |  |    |
| 株式会社佐賀銀行          | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号     | ○               |                                 | ○                               |  |    |
| みずほ信託銀行株式会社       | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号     | ○               | ○                               | ○                               |  |    |
| 株式会社仙台銀行          | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号     | ○               |                                 |                                 |  |    |
| 株式会社大東銀行          | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号     | ○               |                                 |                                 |  |    |
| 株式会社京葉銀行          | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号     | ○               |                                 |                                 |  |    |
| 朝日信用金庫            | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号    | ○               |                                 |                                 |  |    |
| 岐阜信用金庫            | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号     | ○               |                                 |                                 |  |    |
| おかやま信用金庫          | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第19号     | ○               |                                 |                                 |  |    |
| アイザワ証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号 | ○               | ○                               |                                 | ○                                      |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○               | ○                               | ○                               |  |    |
| 株式会社SBI証券         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○               |                                 | ○                               | ○                                      |    |
| ぐんぎん証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号 | ○               |                                 |                                 |  |    |
| CHEER証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3299号 | ○               | ○                               |                                 |  |    |
| 七十七証券株式会社         | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号   | ○               |                                 |                                 |  |    |
| みずほ証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号   | ○               | ○                               | ○                               | ○                                      |    |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○               | ○                               | ○                               | ○                                      |    |
| moomoo証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号 | ○               | ○                               |                                 |  |    |
| マネックス証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○               | ○                               | ○                               | ○                                      |    |
| 株式会社証券ジャパン        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号  | ○               | ○                               |                                 |  |    |
| 浜銀TT証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号 | ○               |                                 |                                 |  |    |
| 松井証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○               |                                 | ○                               |  |    |
| 三津井証券株式会社         | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号   | ○               |                                 |                                 |  |    |
| 三豊証券株式会社          | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号    | ○               |                                 |                                 |  |    |
| ワイエム証券株式会社        | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号    | ○               |                                 |                                 |  |    |
| 野村證券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  | ○               | ○                               | ○                               | ○                                      | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

## 販売会社一覧

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年1月19日現在

| 商号  | 登録番号等                  | 日本<br>証券業<br>協会 | 一般社<br>団法人<br>日本投<br>資顧問<br>業協会 | 一般社<br>団法人<br>金融先<br>物取引<br>業協会 | 一般社<br>団法人<br>第二種<br>金融商<br>品取引<br>業協会 | 備考 |
|---|------------------------|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|--|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託<br>金融商品取引業者 株式会社<br>SBI証券)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○               |                                 | ○                               |  |    |
| 株式会社イオン銀行(委託金<br>融商品取引業者 マネックス<br>証券株式会社)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○               |                                 |                                 |  |    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託<br>金融商品取引業者 マネック<br>ス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○               |                                 | ○                               |  |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)